



カシワ ワニバスの 一部路線変更について

令和6年11月15日
柏市交通政策課

本日の要旨

- ワニバス南部ルートにおいて、下記2点の課題解決が求められていることから、改善のため、路線の一部変更を計画しています。

【課題①】

沼南コースの一部特定箇所で渋滞による遅延が発生し、定時制の確保が困難となっている。

【課題②】

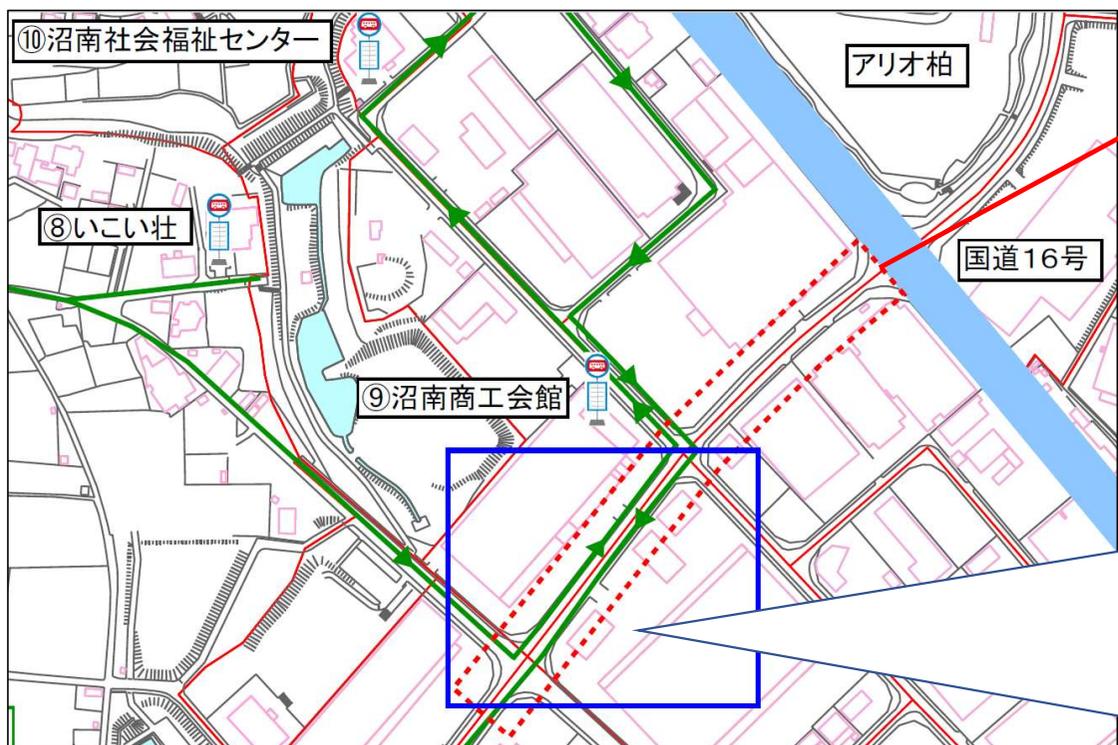
逆井コースの南部近隣センター停留所において、施設駐車場内での車両の切り返しが発生しており、定時制の確保に加えて安全性の確保が必要となっている。

- 路線の変更にあたっては、当部会で承認を得ることが必要であるため、変更案についてお諮りいたします。

課題① 沼南コース

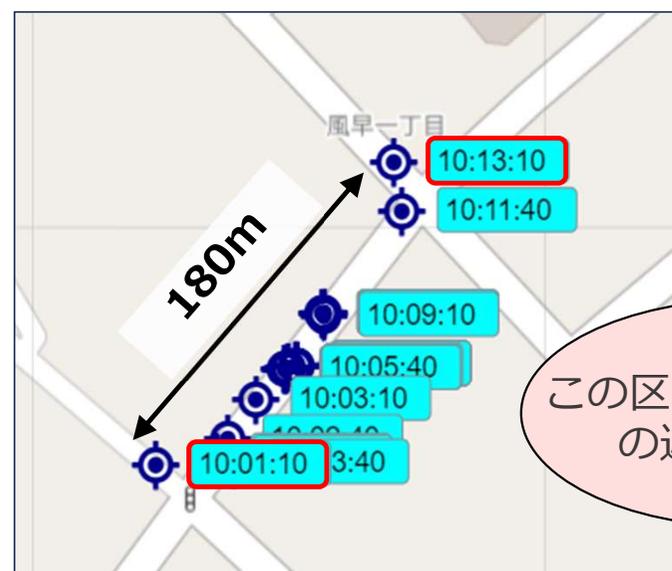
■ 沼南コースにおいて、**土日に約20～30分の遅延**が頻繁に発生し、定時制が確保できていない。

⇒ 大型商業施設に隣接する交差点周辺で発生する土休日の慢性的な渋滞が要因



国道16号に向かって
慢性的な渋滞が発生

令和6年10月27日（日）4便のログデータ

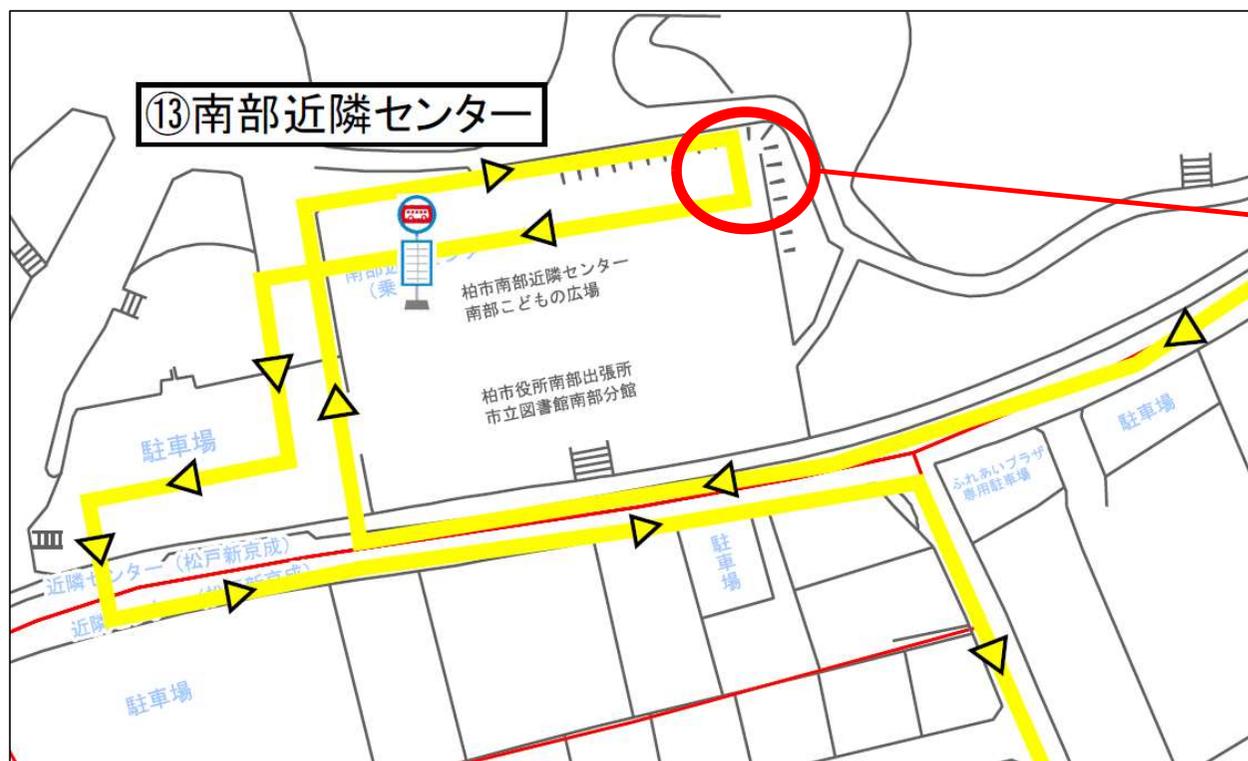


この区間で10～30分
の遅延が頻発

課題② 逆井コース

■ 逆井コースの南部近隣センター停留所において、**駐車場で車両の切り返しが発生**しており、一般車や歩行者との接触が懸念されることから、定時制の確保に加えて、安全性の確保も必要となっている。

⇒ 停留所が施設敷地内の奥まった位置にあり、切り返しせずに運行できないことが要因



駐車状況によっては、
複数回の車両の切り返し
が必要

切り返しに加えて、入り組んだ運行
ルートとなっていることから、常時、
定刻より5分程度の遅延が発生

課題解決の方向性

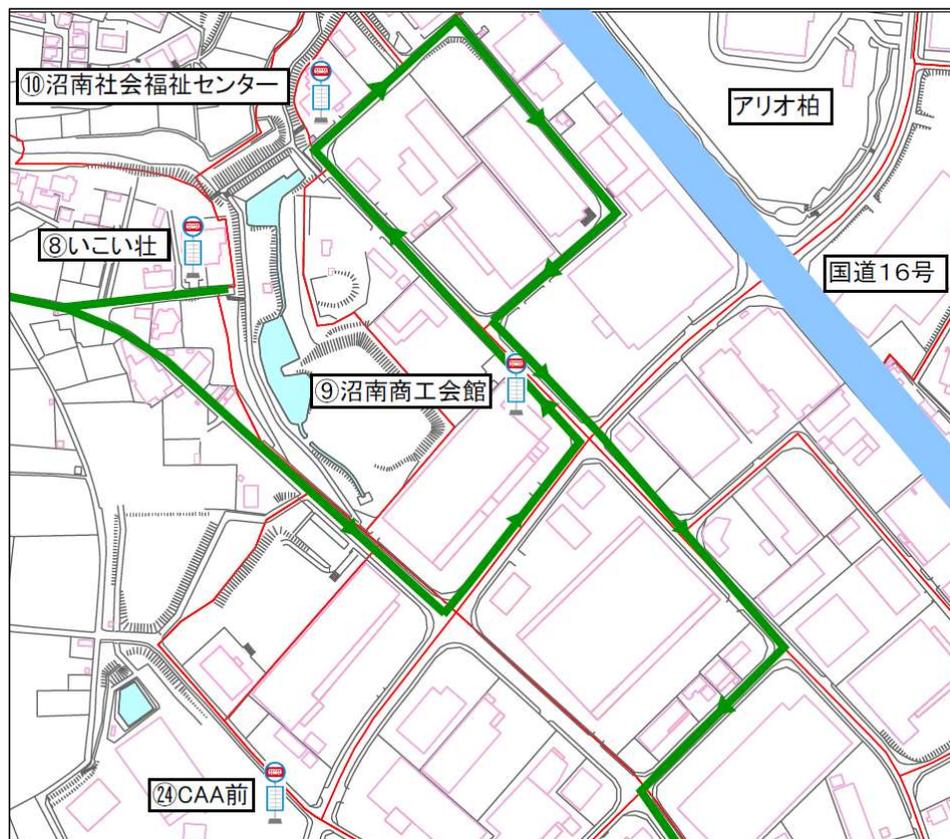
課題① 沼南コース	メリット	デメリット
運行時刻の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態に即した運行ダイヤ ・ 休憩時間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転士の増員（困難） ・ 運行本数の減便 ・ 時刻表や停留所の更新
土休日のみ路線変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋滞を回避可能 ・ 現状の運行本数維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

課題② 逆井コース	メリット	デメリット
切り返しスペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全に切り返しが可能 ・ 停留所が施設に近いまま 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の駐車場が減少 (施設側の了解が得られない) ・ 運行時間短縮の効果は少ない
停留所位置の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 切り返しが不要 ・ 運行時間短縮にも効果あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留所から施設までの移動が発生

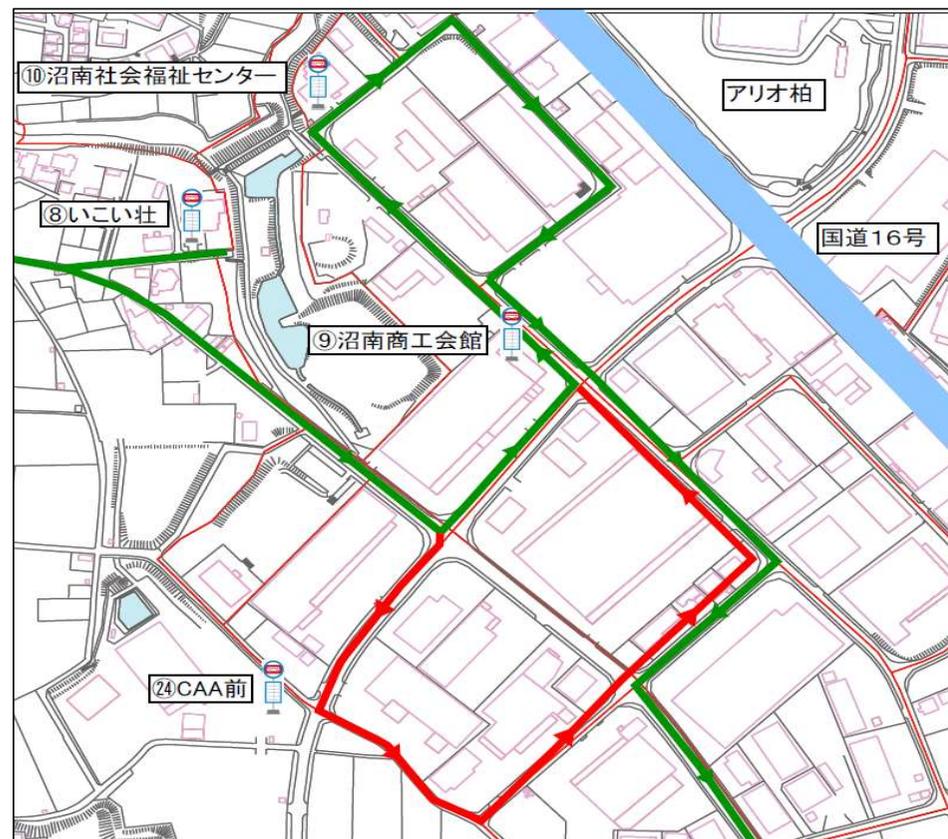
課題① 沼南コースの変更案（全便）

⑧いこい荘 → ⑨沼南商工会館 ※土休日のみ

現在



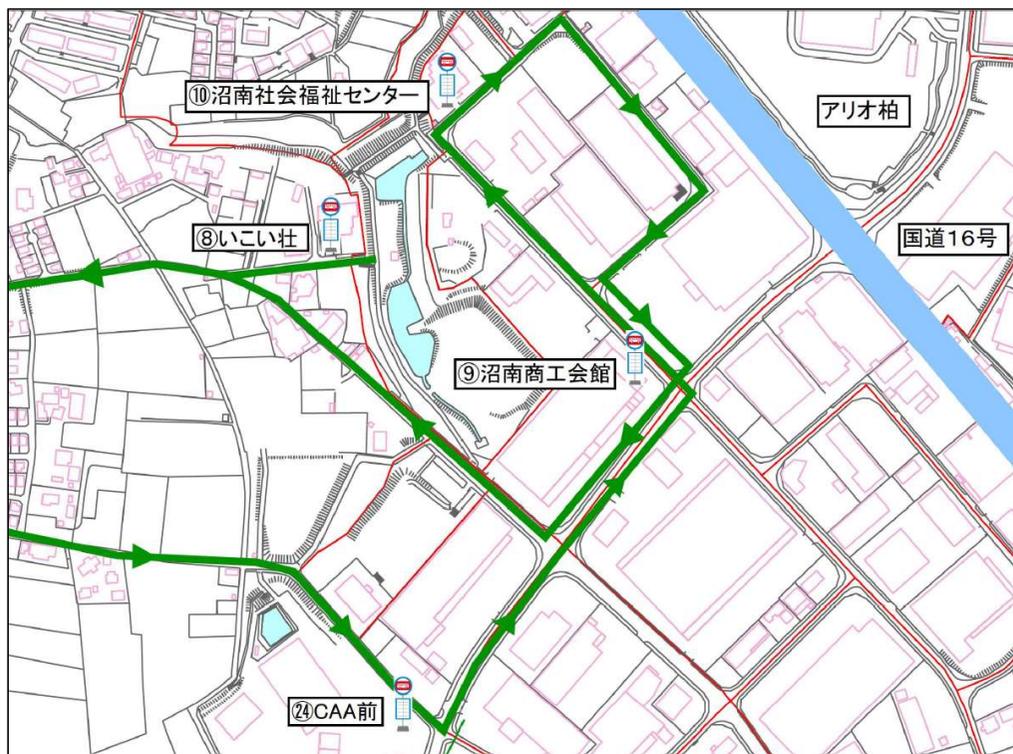
変更案



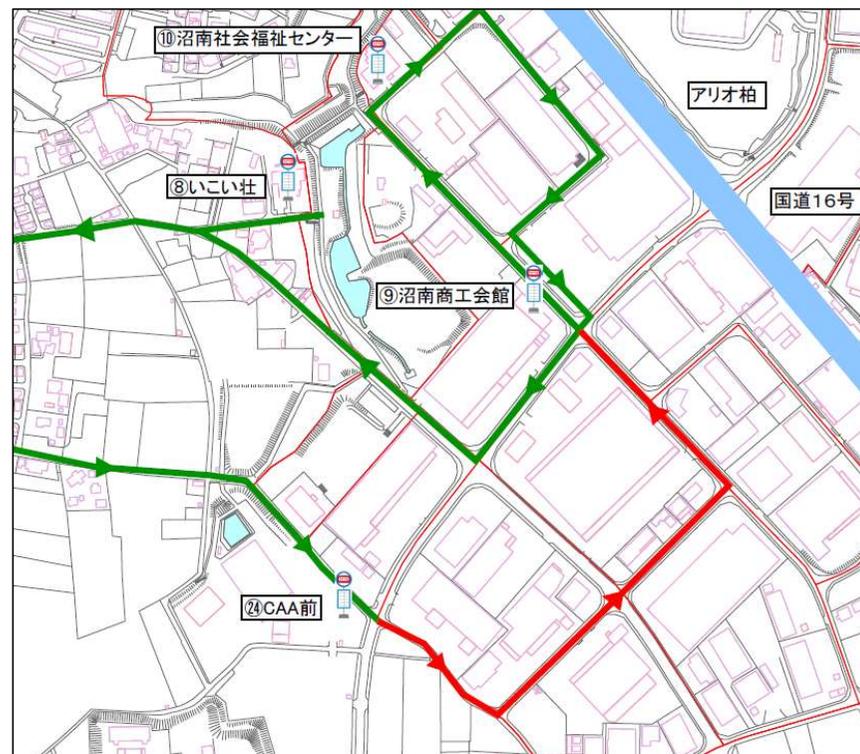
課題① 沼南コースの変更案（循環ルートA 1,5便，逆井駅往復ルートB 2,6便）

②④CAA前 → ⑨沼南商工会館 ※土休日のみ

現在



変更案



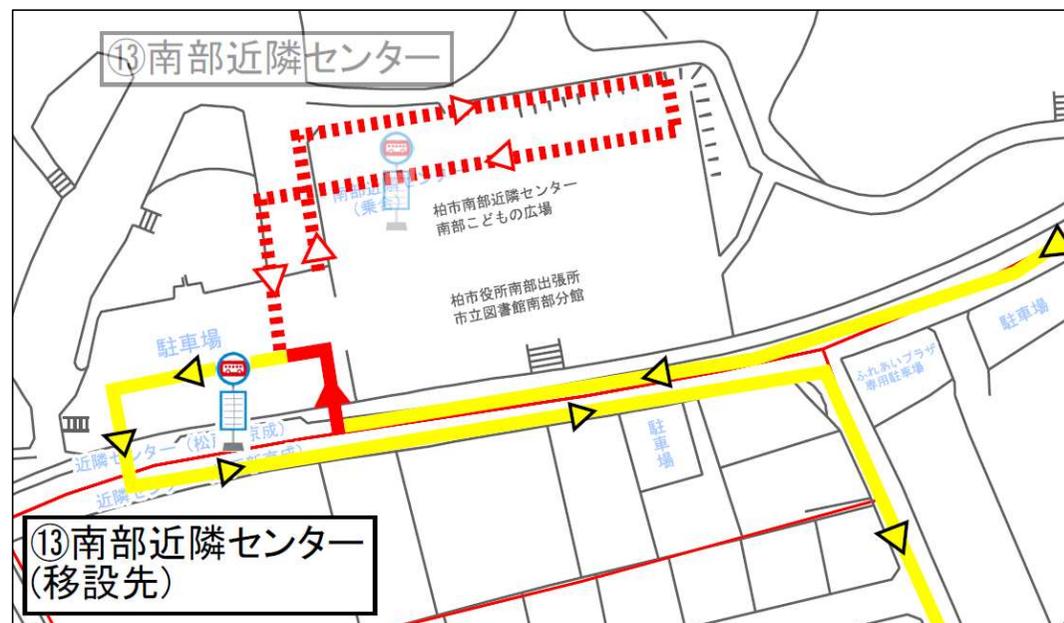
延長300m増，信号1箇所減

課題② 逆井コースの変更案

現在



変更案



【主な変更点】

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| ・ 繰り返し | : 複数回発生 | → なし |
| ・ 停留所から施設までの距離 | : 0m (0分) | → 70m (約1分) |
| ・ 運行時間 | : 約5分 | → 約2分 (定刻どおり) |

停留所移設箇所 →
(バスベイあり)



今後の流れとスケジュール

	令和6年11月		12月		令和7年1月			2月			
	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
事業者										★	
運輸局						⑤ ← 処理期間：1か月程度 →			⑥	⑦	
柏市	①	② ← 期間：半月程度 →		③	④						

- ① 地域公共交通会議 : 法定協議会, 乗車定員 11 人未満の車両で運行する場合は当会議での審議が必要
- ② 意見広聴 : 運賃協議会開催あたり, 事前に意見広聴が必要 (半月程度実施)
- ③ 運賃協議会 (書面) : 運賃の変更はよいが, 路線延長が変更となるため, 審議が必要
- ④ 運輸局へ申請
- ⑤ 申請処理期間 : 標準処理期間 約1か月
- ⑥ 許可予定
- ⑦ 運行開始予定 : 2月中旬からの運用開始を目指す

カシワ  ワニバス

